

『教育ローン』融資金利引下げ項目一覧表

	引下げ項目	引下げ金利
①	当金庫会員（出資金1万円以上）	年0.10%
②	給与振込（会社都合、個人事業主で給振ができない場合には、5万円以上の毎月自動振替でも可。但し、返済額以上） （償還時55歳以上の方は退職時には年金振込が条件） または、年金振込	年0.40%
③	公共料金の支払（NHK・電話（携帯含む）・電気・ガス・税金の内、3項目以上、当金庫クレジットカードでの引落を含む） または、児童手当振込	年0.20%
④	メールマガジン登録者且つ30万円以上の定期預金	年0.10%
⑤	当該ローンに対応した目的定期積金契約者または新規契約者	年0.10%
⑥	中央しんきんVISA一体型ICカード「縁」をお持ちの方	年0.10%
⑦	中国しんきんカード（VISA・JCB）をお持ちの方 信金カード以外のクレジットの決済口座に当金庫を指定している方	年0.10%
⑧	当金庫のローン利用者 （残高100万円以上、カードローンは10万円以上残高がある方）	年0.10%
⑨	2人以上（22歳以下）のお子様がいいらっしゃる方	年0.10%
⑩	更に、当金庫の住宅ローンの利用がある場合	年0.10%

上記①～⑩の項目の該当する引下げ金利の合計で、最大年0.8%の金利引下げが可能です。